

科目名	行政法総論Ⅰ	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			総合政策学部	□必修 ■選択	
			学部	□必修 □選択	
英文表記	General part of administrative lawⅠ	開講年次	□1年 ■2年 □3年 □4年		
		開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中		
ふりがな	さとう ひろとし	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	佐藤 寛稔	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	行政作用法（特に行政行為）の基本的な枠組みを理解し、主要な行政判例を読み込みます。				
到達目標	行政法の基本的な用語や理論の枠組みを整理して、代表的な行政判例を理解できる。				
授業概要	「行政法総論Ⅱ」と合わせて、行政法学において極めて重要な概念である「法律による行政」という視点から行政法を考察します。また主要な行政判例を研究することによって、具体的な行政実務についても学びます。				
授業計画					
第1回	行政法の基本構造				
第2回	行政法の一般原則				
第3回	法律による行政の原理				
第4回	法律による行政の原理の「例外」と「限界」				
第5回	裁量行為				
第6回	裁量行為に関する裁判例				
第7回	「行政行為」の概念				
第8回	行政行為の分類				
第9回	行政行為の諸効力				
第10回	行政行為の取消しと撤回				
第11回	行政行為の瑕疵				
第12回	行政上の強制執行				
第13回	行政代執行法				
第14回	間接強制・即時強制・行政調査				
第15回	まとめの授業				
第16回	期末試験				
授業時間外の学習	1. 授業前には教科書の該当箇所に必ず読んでおいてください。(1.5時間程度) 2. 講義の復習をしっかりと行ってください。特に判例はしっかりと読んでください。(1.5時間程度) 3. 日頃から新聞や行政に関するニュース記事に目を通すようにしてください。(0.5時間程度)				
履修条件 受講のルール	・「行政法総論Ⅱ」を合わせて受講してください。 ・3年次以降に「行政法各論Ⅰ・Ⅱ」を履修してください。				
テキスト	櫻井敬子 橋本博之『行政法（第7版）』（有斐閣 2025年）				
参考文献・資料	適宜プリントを配布します。				
成績評価の方法	期末試験 70％ ミニテスト 30％（毎回出席カードの裏に答えを書いてもらいます。）				
オフィスアワー	月曜日 9：00～10：30 火曜日 9：00～10：30				
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)				

実務経験及び実務を活かした授業内容	
学生へのメッセージ	行政法は他の法律科目と比べて学びにくい科目かもしれませんが。しかし、公法独特の思考形式を身につけられる科目としては行政法の学習がもつとも有効だと思います。将来、公務員になりたいと考えている人は「行政法総論Ⅱ」と合わせて是非履修してください。